

●●● NS UNITED KAIUN GROUP

CSRレポート



2014



NSユナイテッド海運株式会社

わたしたちNSユニテッド海運グループにとってのCSRとは、あらゆる企業活動の根幹を成す『グループ企業理念』そのものであり、すべてのステークホルダーの『ご満足』を追求することです。

NSユニテッド海運株式会社は、世界の海を舞台に、安全で且つお客様の要請に即応した質の高い海上輸送サービスを提供する。NSユニテッド海運株式会社は、今後とも社会の一員であることを十分に認識し、時代の変化に適応した海上輸送サービスを提供することを通じて社会の発展に寄与することを決意し、ここにグループ企業理念を定める。

● NSユニテッド海運グループ企業理念 ●

I 基本理念

NSユニテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

II 経営理念

1. (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

2. (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

3. (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

4. (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

III 企業行動規範

1. 法令・規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。
2. 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を行い、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
3. 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに各種情報の保護・管理を徹底します。
4. 安全・健康で働きやすい職場環境を実現するとともに、従業員の人格と多様性を尊重します。
5. 社会の一員として、積極的に地域・社会に貢献します。
6. 反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。
7. 各国・地域の法律を遵守し、各種の国際規範、文化、慣習等を尊重して事業を行います。
8. 本規範を遵守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に违背する事態が発生したときは、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

2013年10月1日制定

● 編集方針

当レポートは、当社の事業目的である外航貨物運送事業を遂行するにあたって、社会的責任をどのように果たしているか、また当社グループをとりまく各ステークホルダーに関することがらの中で、グループ各社がどのように関わっていかようしているのか皆様にご理解いただくことを編集方針としています。

● 報告対象期間

2013年4月1日～2014年3月31日
一部この期間外の事柄も報告しています。

● 報告対象組織

NSユニテッド海運とその関係会社を対象としています。

● その他の当社刊行物

- ① 会社案内（日本語版／英語版／中国語版）
- ② 事業の報告書、事業の報告書（第1-2四半期）
- ③ 有価証券報告書・四半期報告書
- ④ Annual Report（英語版）

入手希望の方は下記までご連絡ください。
また当社ホームページでは、上記①②および④のほかさまざまな情報をご覧いただけます。
<http://www.nsuship.co.jp/>

● 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年度版）」

● 環境に関する規制遵守の状況

規制当局からの指導・勧告・命令・処分を伴う環境関連法規制などの違反はありませんでした。

CONTENTS

グループ企業理念	1
編集方針	2
トップメッセージ	3
会社概要	5
事業領域	6

● 社会性への取り組み

グループのCSRについて	7
グループを支えるステークホルダー	8
顧客・取引先の皆さまとともに	9
株主・投資家の皆さまとともに	10
従業員とともに	11
社会にすることがら	12
マネジメント体制	13

● 環境保全への取り組み

グループ環境方針	15
安全運航への取り組み	16
2013年度実施計画の検証と2014年度実施計画	17
安全運航の確保	19
環境負荷の低減	21
環境教育	25
用語解説	25
グループCSR活動の沿革	26

本報告書には、アンケートが添付されています。
今後の報告書作成の参考とさせていただきますので、
忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

NSユニテッド海運株式会社

総務グループ CSR委員会事務局

TEL：03-6895-6404 FAX：03-6388-2366

E-mail：LEGAL@nsuship.co.jp

●●● ステークホルダーの皆さまへ

当社は2013年10月に新たに「グループ企業理念」を制定致しましたが、その中において当社は社会の一員としての責務を果たしその発展に寄与することを標榜し、事業遂行の基本としており、海運業という事業特性やその規模に応じた、企業の社会的責任（CSR）に関わる活動に継続的に取り組んでまいりました。中でも船舶の安全運航は、当社グループにとって社会の皆さまからの信頼をいただくための最重要事項と位置付けております。これがなければ、地球環境の保全や各ステークホルダーに対する責任を果たすことはできないと考えているからです。

● 当社の取り巻く事業環境と中期経営戦略

今般、当社は平成26年度を初年度とする中期経営計画『Unite & Full-Ahead! II』を新たに策定致しました。

変動の著しい事業環境特性は今後とも続くものと思われ、市況等改善も早期に見込まれる状況ではありませんが、昨年制定したグループ企業理念に基づき、5つの重点戦略を柱とする実行計画を着実に進め、新たな中期経営計画目標の達成を通じて当社グループ全体の事業基盤の強化を図るべく、「新たな発展へのスタート」をスローガンに、グループ一丸となって取り組んでまいります。

● 中期経営目標

2018年度 連結売上高2,000億円、連結営業利益120億円達成を目標に、ドライバルクを中心とした事業基盤を強化する。

● 5つの重点戦略

- ① 新日鐵住金（株）グループをはじめとする国内外の顧客向け輸送サービスの深化・拡充
- ② NSUグループ内の協働・連繫強化による新規商権開拓および獲得
- ③ 安全・安定運航の徹底
- ④ グローバル展開に向けた組織強化と人材育成
- ⑤ 財務体質の強化

● 安全運航と環境保全

当社は、お客様のあらゆる要請に即応し、誠実で信頼感のある良質な国際海上輸送サービスを通じて、世界中の国々と地域を結び、産業、経済、文化の発展に貢献すべく日々活動する企業です。と同時に、船舶の安全運航の徹底・海難事故ゼロの達成、環境問題への積極的な取り組みなどを通じて環境保全にも貢献しています。世界をフィールドとする企業として、「安全運航」と「環境保全」は事業の基盤であり使命です。

「安全運航」につきましては、「安全運航管理体制の確立」、「安全運航・環境保全推進委員会の設置」、「危機管理体制の確立」、「船員教育訓練」の項目を基軸として最大限の努力を傾注しております。

「環境保全」につきましては、環境方針を制定し、大気汚染、海洋汚染、CO₂排出などの課題を取り上げ、地球環境保全の活動を推進しております。

今般発行いたします「NSユナイテッド海運グループCSRレポート2014」により、当社グループがどのように社会の要請に取り組み、対応しているか、皆さまのご理解の一助になれば幸甚に存じます。

NSユナイテッド海運株式会社
代表取締役社長 小畠 徹



NSユニテッド海運グループ 概要

● NSユニテッド海運グループの概要 (2014年3月31日現在)

グループ会社数

本社	
子会社 (連結)	46 社
子会社 (非連結、持分法適用)	3 社
子会社 (非連結、持分法非適用)	7 社
関連会社 (持分法非適用)	5 社

従業員数

連結 **663** 名

運航船腹量

連結 **210** 隻

総重量 **1,102** 万重量トン

外航海運事業および付帯事業を営む主な会社

NSユニテッド海運株式会社
(一般貨物輸送、船舶貸渡など)
NSユニテッドマリンサービス株式会社
(安全監督・新造船建造監督)
日邦マリン株式会社 (船員派遣)
株式会社インターナショナル マリン コンサルティング
(荷役監督)
新和チャーターリング株式会社*1 (仲介業)
新和エイジェンシー株式会社*2 (仲介業)
NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD. (仲介業)
NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC. (仲介業)
NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO., LTD.
(仲介業、船舶代理店)
NS UNITED TANKER PTE.LTD. (外航海運業)
NS UNITED BULK PTE.LTD. (外航海運業)

内航海運事業および付帯事業を営む主な会社

新和内航海運株式会社*3 (一般貨物輸送)
新和ケミカルタンカー株式会社*4
(ガス・ケミカル製品輸送)

その他の主な会社

NSユニテッドシステム株式会社
(情報システムの開発・保守)
NSユニテッドビジネス株式会社
(総務・経理業務受託、不動産管理)

*1 2014年6月26日 NSUチャーターリング株式会社に商号変更

*2 2014年6月26日 NSUロジスティクス株式会社に商号変更

*3 2014年10月1日 NSユニテッド内航海運株式会社に商号変更予定

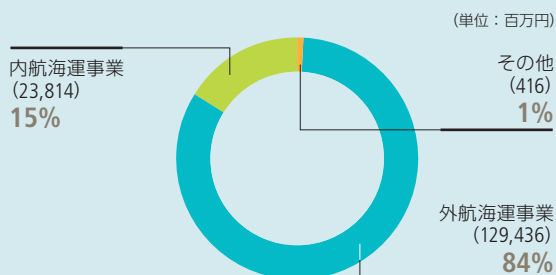
*4 2014年7月1日 NSユニテッドタンカー株式会社に商号変更予定

● NSユニテッド海運の概要

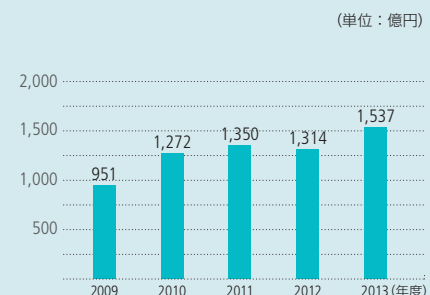
商号	NSユニテッド海運株式会社
本社所在地	〒100-8108 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウェスタワー
設立年月日	昭和25年4月1日
主要な事業内容	外航貨物海上運送事業および これに関連または付帯する事業

資本金	103億円
株式上場取引所	東京 (第一部)
従業員数	226名
運航船腹量	125隻 (総重量: 1,080万重量トン) (NS UNITED TANKER PTE.LTD. フリート船を含む)

事業部門別売上高 (連結)



売上高 (連結)



NSユニテッド海運グループ 事業領域

鉄鋼原料輸送サービス

創立の歴史とともに、鉄鉱石や石炭の輸送を通して、産業の柱である鉄鋼業を支えてきました。船型の大型化・効率化においても常に時代の最先端を走り、安定輸送とコスト削減に大きく貢献しています。



石炭輸送サービス

近年、需要が急増中のインドや中国をはじめとするワールドワイドなサービス展開で、石炭などのエネルギー資源を輸送。電力炭と鉄鋼ミル・一般炭の2チーム制で、多様なお客様ニーズに柔軟に対応しています。



油送船サービス

環境への配慮に取り組む一方、熟練の海技者を海・陸に配した総合的な管理を推進。世界各地の産油国や石油精製地から原油・LPG・石油/石油化学製品の安全輸送を展開しています。



不定期船サービス

ハンディバルカー(2万~5万トン型)を主力とする船隊で、世界中の港に、鋼材・プラントなどの製品や、非鉄鉱石・穀物・肥料・塩・セメント・ウッドチップの原材料など、多種多様な貨物を輸送しています。



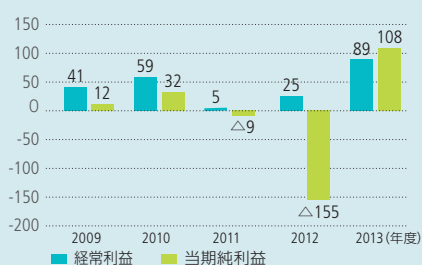
近海水域サービス

5千トンから1万3千トンまでの各種船型を揃え、鉄鋼製品・バルク貨物などの輸送サービスを、中国・東南アジア諸国で展開。特に日中貿易では、65年にわたる日中航路配船の実績を活かし、トップシェアを誇っています。



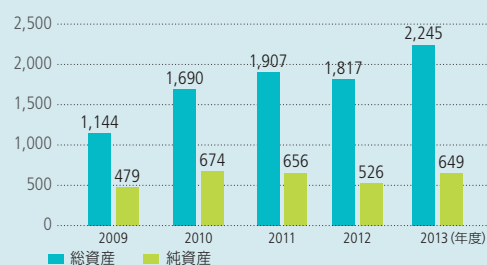
経常利益と当期純利益(連結)

(単位: 億円)



総資産と純資産(連結)

(単位: 億円)



NSユニテッド海運グループのCSRについて

●● NSユニテッド海運グループのCSRについて

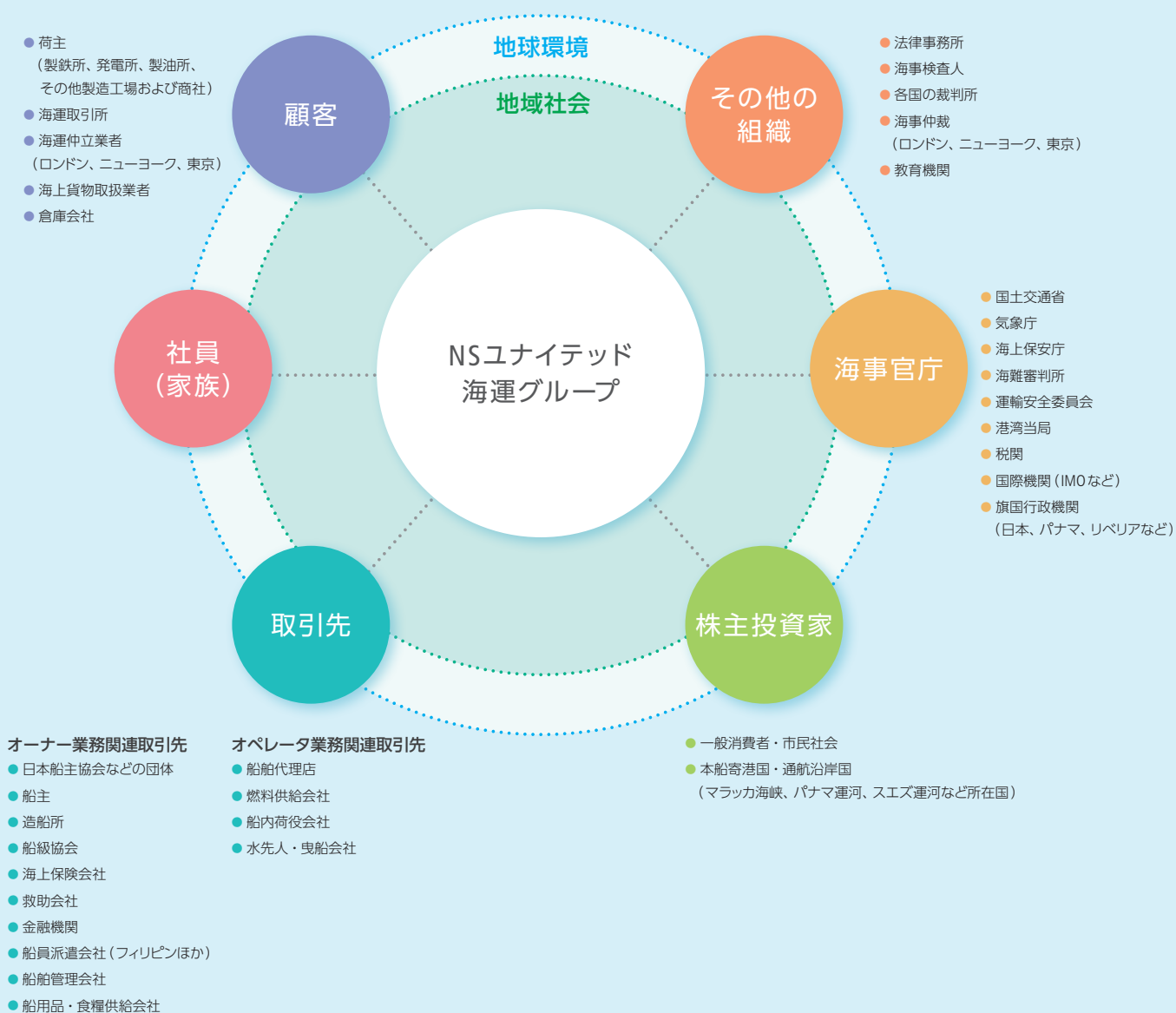
1. Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任)は、企業が社会の要請や期待にどのように取り組み、どのように応えているか、という問題です。
2. 社会の要請は、一般的には企業が本業(当社でいえば貿易のための国際海上輸送サービス)で人々の生活あるいは企業や組織の活動の向上に寄与することといえますが、経済効率一辺倒で本業の利益追求に暴走して企業を取り巻く種々のステークホルダーに損害ないし悪影響を及ぼすことは、社会が望む企業活動ではありません。昨今の企業不祥事の多発は、企業が社会の公器でなければならないことを再認識させています。
3. CSR経営は、企業を取り巻く顧客、取引先、株主、従業員、地域社会など多方面のステークホルダーとのコミュニケーションを深めることにより、企業活動に対する理解と信頼を得、また頂戴した種々の意見や情報を継続的な改善プロセスに組み込んで企業価値を引き上げていくものです。NSユニテッド海運はこれを経営理念の根幹に据えており、グループ会社とともに社会との交流を図っています。
4. その理念の実現を左右するのは、しっかりした会社のマネジメント体制であり、その中軸に位置するのが法令をはじめ会社規程や社会倫理規範を順守して企業活動を遂行するというコンプライアンス意識であると、わたしたちは考えています。これを前提に、経済面で企業活動の競争力をつけ、収益力を整備するとともに、地球環境の負荷軽減を配慮し、さらに社会面における市民社会とのつながりを深めていきます。NSユニテッド海運グループは、企業規模、企業特性に応じてバランスをとってCSRに取り組んでいます。

NSユニテッド海運グループが取り組むCSR活動の諸側面とそれらの相互関係は下図のように表示できるでしょう。



NSユニテッド海運グループを支えるステークホルダー

わたしたちNSユニテッド海運グループのビジネスは、
 さまざまな海事関係者、関係省庁、寄港国・通航沿岸国、そして地域社会など、
 たくさんのステークホルダーに支えられています。



顧客・取引先の皆さまとともに

● 顧客満足

当社は、主に産業向けの原材料、エネルギー資源および製品の外航不定期船サービスを行っています。世界中の顧客から寄せられる貨物輸送ニーズに対し、海運仲立業者の集中するロンドン、ニューヨーク、東京の営業拠点で長年にわたり培ってきた船貨情報と輸送ノウハウを駆使し、適時・適切な船腹の提供、競争力ある運賃、貨物の安全輸送に努めています。

また、内外の顧客を直接訪問し積極的な面談により顧客とのコミュニケーションを図るビジネススタイルは、スポットから長期プロジェクトの提案まで顧客の満足を生み出す源泉の一つと心得、いっそうの信用を築き内外の顧客からファーストクラス・トランパー（不定期船会社）と呼ばれる機会が増えるように努めています。

● 輸送サービスの品質保証

顧客の皆さまに高品質の輸送サービスを提供することが当社グループの使命です。当社はNSユナイテッドシステム（株）、NSユナイテッドビジネス（株）、新和エイジェンシー（株）、新和チャータリング（株）、（株）インターナショナル マリン コンサルティングとともに、海上輸送サービスを適用範囲として、環境マネジメントシステムを確立し、ISO 14001：2004の認証を取得しています。加えて当社及び新和内航海運（株）は、船舶管理を適用範囲として、安全管理システムに品質マネジメントシステム ISO 9001：2008を組み入れ、システムを維持運用しています。

● 顧客・取引先などとの安全協議会活動に参画

当社および国内輸送に従事する新和内航海運（株）・新和ケミカルタンカー（株）は、製鉄所、発電所、石油基地、ガス基地など諸産業の荷主をはじめとする港湾関係者との日ごろからの連携を深め、地域の安全、船舶の入出港の安全を図るため、国内多数の安全協議会に参画し定期的な点検に協力して、事故災害や環境汚染などのリスク管理を実行しています。

● 緊急対応と対外説明

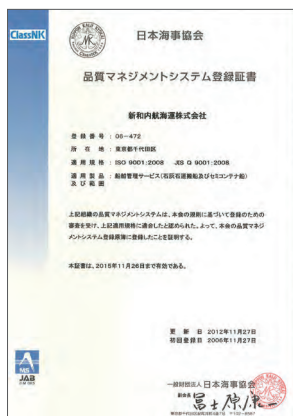
「海難及びその他の緊急事態対応に関する規程」などに基づき、顧客、救助者・保険者・船舶代理店・造船所等々の取引先、関係当局などと共同で緊急対応を行う準備をするとともに、報道機関や当社ホームページを通じた対外説明を適時に実施する体制を整えています。

● 効率的積み付けと貨物の保全

当社グループの（株）インターナショナル マリン コンサルティングでは、高級鋼材・プラント製品などの貨物の積揚荷役を船長経験者が監督しています。貨物特性と国内外の港湾事情に関し蓄えた経験と知識により、貨物を保全し効率的な輸送を支援しています。



▲ 当社の安全管理システムの登録証書



▲ 新和内航海運（株）の ISO 9001：2008 認証の登録証書



▲ 車両の積荷役状況

株主・投資家の皆さまとともに

● 会社情報の適時開示

当社では、業績に影響を及ぼす重要な会社情報を適時に、東京証券取引所のホームページ、報道機関、当社ホームページを通じて株主および投資家の皆さまへ開示するなど、適時・的確なIR情報の提供に努めています。

また、総務グループ・経理グループ・企画グループの各担当役員と各グループリーダーによって構成されるIR委員会が、投資家向けの広報活動方針を策定し、取材対応や記者会見、ホームページへの記事掲載などの活動を行っています。



▲ 当社ホームページトップページ

● 双方向コミュニケーション

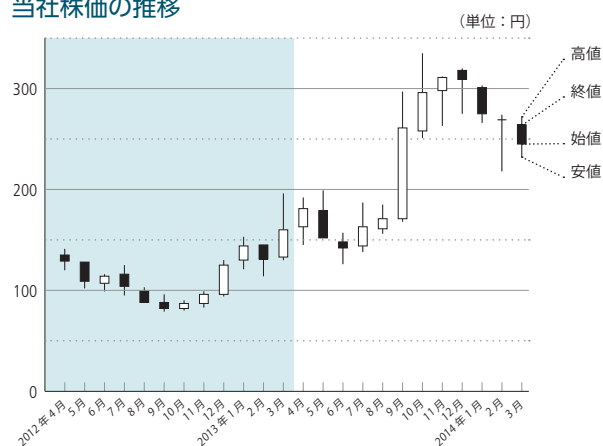
当社では国内外の機関投資家向け情報として、証券アナリストからの依頼があれば可能な限り個別ミーティングを実施し、質問に応じて経営状況の説明を行っています。説明にはIR委員会方針に基づき役員1名以上および事務局員が当たることとしています。2013年度は合計22件の個別ミーティングを行いました。

● 株主への利益還元

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆さまへの利益還元を継続的に行うことを基本方針としています。

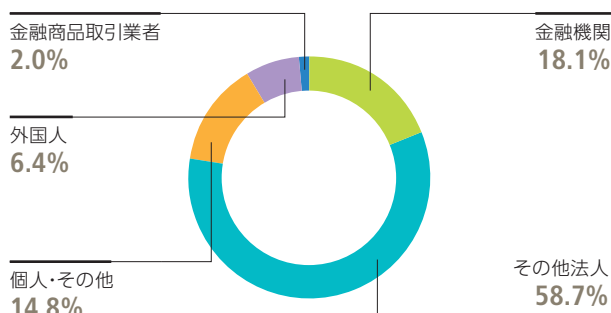
当社では、年間配当の配当性向を「連結業績ベースの概ね20%」としています。

当社株価の推移

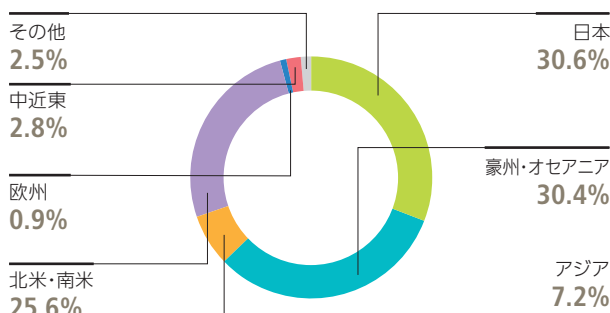


注) 始値より終値が高い時は白、安い時は黒で表されています。

株式の分布状況 (2014年3月末)



売上高の地域別構成比(連結) (2013年度)



従業員とともに

● 雇用の基本方針

当社は事務系・技術系社員ともに基本的に長期雇用を前提として、男女雇用機会均等法にのっとり、能力と適性を基準に採用し、当社の研修体系の中で育成しています。また外国人乗組員については職員・部員の各種教育訓練の充実を図り、昇格支援システムにより幹部職員の内部育成に努め、長期在籍者を優遇するなど当社グループ管理船への定着率の向上を図っています。更に、優秀な人材を発掘・育成すべく奨学金制度を設けています。

● 人事制度

当社では、本人の能力・意欲・業績などの考課結果を進級・昇格に適正に反映する人事制度を2001年度から導入し、その後社員の意見を聴取しながら制度の改善を図っています。社員の現状把握と将来に向けた能力開発、および公正な処遇を主眼としています。

● 研修制度

当社は、従業員が外航海運のプロフェッショナルに育つために、業務遂行を通じて行うOJT (On The Job Training) を軸とし、新入社員研修・海運実務講座・語学研修(英語・中国語)・国内代理店研修・乗船研修・海外実務研修・階層別研修・役職研修など、階層や必要に応じ、さまざまな研さんの機会を提供しています。

また技術職には、きめ細かな指導による若年船員早期育成計画を設け、既に入社後3～5年で船内の指導的な役割を果たす一等航海士・一等機関士を育成しています。外国人船員には、採用地と東京における乗船前研修や座学研修・上級海技資格の取得援助・OJTなどの昇格支援システム・技能向上訓練などを用意しています。

● 従業員の健康と安全への配慮

当社グループでは、毎年健康診断を実施し、一定の条件を満たす対象者には人間ドック費用の補てんをしています。また本社においては、メンタルヘルスの知見を有する産業医と、看護師資格を持つ衛生管理者により、健康管理室にて定期的に心身の健康相談対応や指導を行っています。さらに、メタボリック・シンドローム予防・生活習慣病予防のための保険指導、感染症予防の啓発、メンタルヘルスチェック、メンタルヘルスに関するセミナーなどを実施しています。

海上従業員についても義務づけられた乗船前の健康診断を実施し、乗船中も定期的な健康チェックを指導しています。また、何よりも安全を重視し、安全管理システムを徹底するなどの対策をとっています。万一の場合も、労災・災害補償は法令の定めを上回る規定を設けています。

● ワークライフバランス

社員が仕事と生活の調和をとり充実した人生を送れるよう、当社は働きやすい職場作りに努めています。母性保護・育児休業・介護休業などで法令を上回る制度を備え、また勤続年数と年齢により条件を満たす社員は自己啓発休暇を取得することができます。2012年4月より、有給休暇取得の向上のため、誕生日、結婚記念日等の記念日に有給休暇を積極利用するよう促進しています。寮・社宅・財形貯蓄制度・住宅ローン利子補給制度・各種福利厚生サービスのほか、社員の親睦と文化活動(含スポーツ)のための文化班活動には補助金が支給されています。また、2008年4月より次世代育成支援一時金制度を導入しています。

● 労働組合との関係

陸上社員は「NSユナイテッド海運労働組合」、海上社員は「全日本海員組合」に加入しており、いずれも労使間で良好な信頼関係を築いています。

社会に関することから

● 災害復興への支援活動

当事業である国際海上輸送サービスとの関連度合い、地域とのつながりなどを基準に都度支援の判断をしてきており、今後も国内外の被災地の復興に支援をしていく方針です。2013年度においては、フィリピン台風により被災された方、地域支援のためにグループ会社の義援金及び役職員からの募金として、US\$30,000を送りました。

● 地域共同防災活動への取り組み

NSユニテッド海運グループ各社は、入居している大手町ファーストスクエア（東京都千代田区）における共同防災協議会に参加し、消防訓練など地域の共同防災活動に積極的に取り組んでいます。また、当社グループ内にて自衛消防隊を組織し、役員・職員による事務所の防犯・防災についての点検や教育を推進しています。

● 文化貢献

（公財）新日鉄住金文化財団を通じて紀尾井ホールにおける音楽活動に協賛するなど、わが国文化の発展に貢献しています。



▲ 紀尾井ホールでの演奏風景

● 海難救助

各国は、管轄する海域において船舶に海難事故が発生した場合、最も至近を航行している船舶に救助要請するため、船舶位置通報制度を構築しています。

この制度の代表的なものとして、米国が全世界的なシステムとして構築したAMVER、日本国ではJASREP（Japanese Ship Reporting System）が定められており、われわれの管理船舶は、航行する海域の同制度に参加し協力体制を敷いています。

● 寄贈カレンダーバザー展に協力

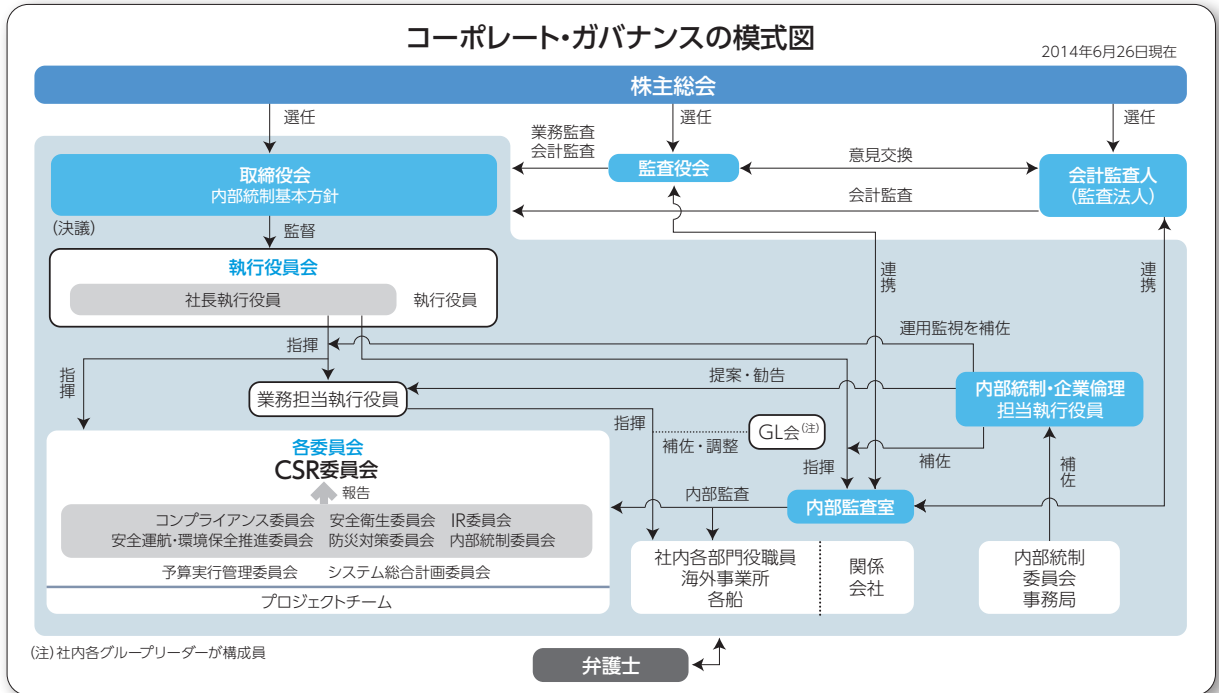
全国の企業・団体からの寄贈カレンダーによる「第9回寄贈カレンダーバザー展」が2013年12月20日～22日に鹿児島県内において実施され、社会貢献運動の一環として、84部のカレンダー・手帳を主催者である（公財）かごしまみどりの基金に寄贈しました。NSユニテッド海運グループでは、当バザーに2006年より毎年参加しています。売上金は全額「緑の募金」に寄付され、森林整備や緑化推進運動支援などに活用されます。



▲ バザーの収益金が活用された苗木の手入れ

マネジメント体制

1. コーポレート・ガバナンス



● コーポレート・ガバナンス

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、2名の社外取締役を含む取締役7名（2014年6月26日現在）で構成し、経営効率の維持・向上を図っています。また、経営環境の変化への適切かつ適確な対応を図るため、2007年6月に執行役員制度を導入しました。また、当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、4名のうち3名が社外監査役です。各監査役は取締役会・執行役員会のほかCSR委員会など各種委員会に出席し、業務執行状況と会計（計算書類）の監査を適時・適切に実施しています。監査役のうち2名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

また、リスクマネジメントに寄与し、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制の評価に対応するため、2006年7月に内部監査室を設け、社長の指揮命令により各部門の業務執行状況の内部監査に当たっており、監査役会と連携してコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

2. リスクマネジメント

● リスクマネジメント体制

経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもCSRを果たし得るよう、リスク管理の基本事項として、「リスク管理規程」を定めています。

本規程に基づいて、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、関連部門においてリスクの分析やその対応策を検討した上で、執行役員会、取締役会において協議・決定を行い、また、年度末には「リスク項目表」に基づき、各リスク項目の見直しや管理執行状況の報告を実施し、リスク管理を行っています。

● 個人情報の適正管理

当社は、個人情報保護の観点から従業員などの個人を識別できる情報を適切に管理し、目的の範囲内でのみ使用し、法令に定める場合またはあらかじめ本人の同意を得た場合を除いて第三者に提供しない方針を採っており、2006年8月には「個人情報適正管理規程」を制定し、コンプライアンス関連規程としてグループ会社にも周知し、適正管理に努めています。2013年度のクレームはありませんでした。

3. コンプライアンスの浸透・推進

当社では「グループ企業理念」を具体的に実現するための「行動基準」を制定しているほか、コンプライアンスを一層促進するため、総務担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して、全役員・社員が法令・社内規程・社会倫理規範を遵守して日常の業務執行に当たるよう、意識の向上に努めています。

● コンプライアンス相談窓口

役員・社員などによる法令違反や不正行為等を知った従業員から直接通報を受け付けるコンプライアンス相談窓口を整備し、その取扱規程を2006年7月に制定しています。公益通報者保護の趣旨に沿い、弁護士を社外相談窓口に起用しており、また2011年10月より社内相談窓口に女性相談員を設け、社員の利便性向上などに努めています。

● コンプライアンス周知月間

全役員・社員が自らの社会的責任を認識し、これまで以上に高い倫理観をもつとともにコンプライアンスの重要性を再認識する機会とするべく、10月をコンプライアンス周知月間と定めました。周知月間中には、コンプライアンスに関するメッセージを社長から全役員・社員に向け発信したほか、2013年10月1日に、グループ会社が今まで掲げてきた企業理念と業務遂行の中で共有されてきた価値観を整理して、新たにNSユナイテッド海運グループの企業理念として策定し、これを事務所内各所へ掲示するとともに、海外店所及び当社の管理船へ配布・周知するなど、その浸透を図りました。

4. 内部統制

会社法および会社法施行規則の定めに基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議するとともに、金融商品取引法の定めに応じ、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備してまいりました。2012年4月より内部統制委員会が年度の内部統制活動計画を策定し、その進捗状況を管理することにより、当社グループの内部統制の水準向上を図っております。

内部統制活動は経営品質の向上につながり、また信頼性の高い財務報告はステークホルダーの皆さまや社会からの当社の信頼性を高めることにつながると認識しています。今後も役員および社員が全員で協力し、適切な内部統制を確立し実践していきます。

NSユニテッド海運グループの環境方針

●● NSユニテッド海運グループの環境方針

1. 私たちは、世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め行動します。
2. 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、汚染の予防に努めます。
3. 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を順守します。
4. 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的および環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。
5. 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユニテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。
6. 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品および資材の環境負荷の低減を考慮した調達に努めます。
7. 私たちは、NSユニテッド海運グループ全体で、省エネルギー、省資源の推進を図ると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。
8. 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

NSユニテッド海運株式会社

代表取締役社長

小島徹

(2011年6月28日 制定)

安全運航への取り組み

NS ユナイテッド海運グループは、海難事故ゼロを命題とし、
お客様に良質なサービスを提供するとともに、
地球環境保全の活動を推進すべく、
以下4つの項目を基軸として安全運航に最大限の努力を傾注しています。

● 安全運航管理体制の確立

船舶管理業務は、これまでNS ユナイテッドマリン(株)にて執行してまいりましたが、本年2月1日から当社組織内に統合し、安全管理グループ及び船舶管理グループの下で直接執り行う体制としました。

当社では、国際海事機関(IMO)が提唱したISM コード(International Safety Management Code)に基づく船舶安全管理システムを構築し、これに品質マネジメントシステムISO 9001:2008を加えて認証を得、運用・維持しています。

● 安全運航・環境保全推進委員会の設置

社長を委員長とした安全運航・環境保全推進委員会を設置し、安全運航はもとより、環境方針を含む環境マネジメントシステムを定期的に見直し、システムの継続的改善を行い、地球環境保全についても積極的に取り組んでいます。

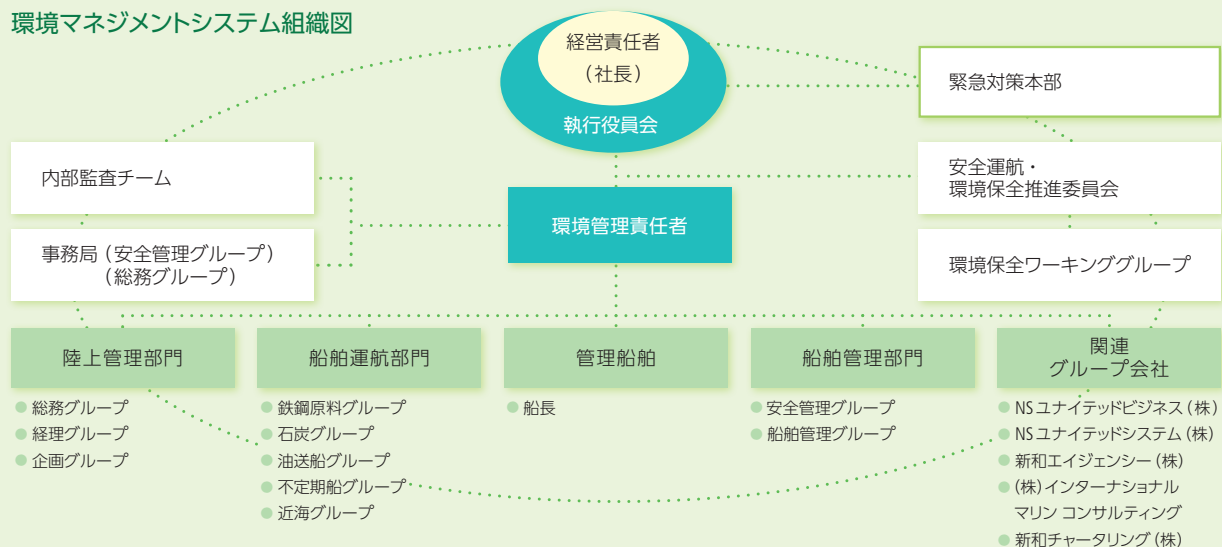
● 危機管理体制の確立

当社の「海難及びその他の緊急事態対応に関する規程」に、運航船舶の海難予防、海難事故発生時の対処方法や社内体制を定め確立。万一の海難事故を想定して、定期的に緊急対応演習を実施し、危機管理体制やその機能について検証しています。

● 船員教育訓練

当社は、管理船舶に乗船する全船員を対象に、座学研修・OJT(On the Job Training)による船上教育訓練、日本人海技者を対象に「若年海技者早期育成計画」を実践。フィリピンやベトナムに当社社員を駐在させ、外国人船員の確保・育成についても常に取り組んでいます。

環境マネジメントシステム組織図



2013年度実施計画（環境マネジメントプログラム）の検証と2014年度実施計画

5年長期目標（2011年度策定） 2015年度まで輸送トン・マイル単位当たりのCO₂排出量（平均値）を対2000年度比

PLAN ⇒		DO ⇒	CHECK / ACT ⇒	
環境方針	環境目的	2013年度 目標	行 動 内 容	
環境教育	環境意識の向上	社内教育の実施（年3回以上）	新入社員研修の研修項目に設定 グループミーティングを活用した社内教育	2013年4月の新入社員研修にて実施 各グループミーティングにて適宜教育を実施
		環境内部監査員の育成（1人以上）	環境事務局構成員の内に内部監査員を育成	外部研修を2名が受講した
		乗船前研修での教育実施（100%）	Top4（船長、機関長、C/O、1/E）と日本人職員は、NS ユナイテッドマリンが実施 上記以下は、マンニング会社が実施	年間を通して述べ181人（119回）に対し乗船前研修を実施
		乗組員への船上教育・訓練の実施（各船年1回）	管理船訪船時に教育指導	乗組員へ年1回、船上教育・訓練を実施
		船内安全衛生委員会の開催（1ヶ月1回）	船内安全衛生委員会にて、環境保全に関する事項を周知	全管理船で、毎月1回船内安全衛生委員会を実施
安全運航の推進 （汚染の予防）	海洋環境の保護	船舶からの漏油事故ゼロ （量の多寡に関わらず）	船舶の安全運航、推進	当社社船1隻、長期用船1隻で軽微な漏油事故が発生
			オイルタンカー、安全な荷役の実施	
			安全な補油、油の移送作業の実施 船外へ漏油の可能性がある整備作業の確実な実施	
			錨泊並びに着岸中、甲板上よりの油流出の防止	
省資源、廃棄物削減	資源の節約	輸送トン・マイル単位当たりの燃料使用量を対2000年度比20%以上削減維持	陸上組織に於ける効率運航の実施	輸送トン・マイル単位当たりの燃料使用量 対2000年度比24.51%削減
			船上に於ける効率運航の実施	
			燃料油に薬品等を添加し、燃焼効率を上げることによる削減	
		従業員1人当たりの紙消費量の削減	資料の電子データ化による削減 節約印刷による削減	集約印刷等による印刷枚数の削減努力を、コピーエリアに掲示することにより呼び掛けた 【コピー用紙消費量】 2013年度 合計2,332,000枚 一人当たり9,332枚（250人／2013年度平均） 2012年度 合計2,304,000枚 一人当たり9,465枚（243人／2012年度平均） 結果：一人当たり前年度比133枚（1.4%）削減
節電の実施	船舶管理ソフト有効活用によるペーパーレス化促進	非使用照明・PC・機器類の電源OFF励行、不要照明の節電等電力供給不足に伴う節電を実施 夏場は、クールビズ等による節電の実施	掲示板による節電の呼び掛けを実施（2013年7月） 夏場（7月～9月）に室内温度が28度になるように空調温度を設定するとともに、スーパークールビズでの勤務を励行	
大気の保全（汚染の予防）	有害大気汚染物質の低減	輸送トン・マイル単位当たりのNO _x 排出量を対2000年度比20%以上削減維持	効率運航の実施 改良型機器は、NO _x の排出量を下げることが可能であり、規則に添って新造船に設置	輸送トン・マイル単位当たりのNO _x 排出量 対2000年度比24.51%削減
		輸送トン・マイル単位当たりのCO ₂ 排出量を対2000年度比20%以上削減維持	効率運航の実施 注）新型機器においても、化石燃料を使用している限り、CO ₂ の排出量を下げることが出来ないため、効率運航による削減のみ。	輸送トン・マイル単位当たりのCO ₂ 排出量 対2000年度比24.47%削減
		輸送単位当たりのCO ₂ 排出量（平均値：2013年～2020年）を対1990年度比20%削減（船主協会の「低炭素社会実行計画」に同調）	効率運航の実施 注）新型機器においても、化石燃料を使用している限り、CO ₂ の排出量を下げることが出来ないため、効率運航による削減のみ。	輸送単位当たりのCO ₂ 排出量を 対1990年度比21.75%削減
		米国ロングビーチ港就航船 GREEN FLAG INCENTIVE PROGRAMの実行（100%）	当該港40マイル以内を12ノット以下で航行	当該港に配船した船舶について100%実行（5隻：石炭G4隻、不定期船G1隻）

20%削減する。

UUUU: 達成 UU: 一部未達成 U: 未達成

評価	PLAN ⇒	DO ⇒	
	2014年度 目標	行動内容	実施期間
UUUU	社内教育の実施(年3回以上)	新入社員研修の研修項目に設定	通年
		グループミーティングを活用した社内教育	通年
UUUU	環境内部監査員の育成(1人以上)	環境事務局構成員の内に内部監査員を育成	通年
UUUU	乗船前研修での教育実施(100%)	Top4(船長、機関長、C/O、1/E)と日本人職員は、NSユナイテッド海運が実施 上記以下は、マンニング会社が実施	通年
UUUU	乗組員への船上教育・訓練の実施(各船年1回)	管理船訪船時に教育指導	通年
UUUU	船内安全衛生委員会の開催(1ヶ月1回)	船内安全衛生委員会にて、環境保全に関する事項を周知	通年
U	船舶からの漏油事故ゼロ(量の多寡に関わらず)	船舶の安全運航、推進	通年
		オイルタンカー、安全な荷役の実施	通年
		安全な補油、油の移送作業の実施 船外へ漏油の可能性がある整備作業の確実な実施	通年
		錨泊並びに着岸中、甲板上よりの油流出の防止	通年
		緊急時に於ける対応の習熟	10~11月
UUUU	バラスト水の漲替えの実施	寄港国の規則に従った、バラスト水の漲替えを確実に実施	通年
UUUU	輸送トン・マイル単位当たりの燃料使用量を対2000年度比20%削減維持	陸上組織に於ける効率運航の実施	通年
		船上に於ける効率運航の実施	通年
		燃料油に薬品等を添加し、燃焼効率を上げることによる削減	通年
UUUU	従業員1人当たりの紙消費量の削減	資料の電子データ化による削減 節約印刷による削減	通年
		船舶管理ソフト有効活用による ペーパーレス化促進	通年
UUUU	節電の実施	非使用照明・PC・機器類の電源OFF励行、 不要照明の節電等電力供給不足に伴う節電を実施 夏場は、クールビズ等による節電の実施	通年
UUUU	輸送トン・マイル単位当たりのNOx排出量を 対2000年度比20%削減維持	効率運航の実施 改良型機器は、NOxの排出量を下げることが可能であり、 規則に添って新造船に設置	通年
UUUU	輸送トン・マイル単位当たりのCO ₂ 排出量を 対2000年度比20%削減維持	効率運航の実施 注) 新型機器においても、化石燃料を使用している限り、CO ₂ の排出量を下 げることは出来ない、効率運航による削減のみ。	通年
UUUU	輸送単位当たりのCO ₂ 排出量(平均値:2013年~2020年)を 対1990年度比20%削減 (船主協会の「低炭素社会実行計画」に同調)	効率運航の実施 注) 新型機器においても、化石燃料を使用している限り、CO ₂ の排出量を下 げることは出来ない、効率運航による削減のみ。	通年
UUUU	米国ロングビーチ港就航船 GREEN FLAG INCENTIVE PROGRAMの実行(100%)	当該港40マイル以内を12ノット以下で航行	通年

安全運航の確保

● ECDIS 訓練への取り組み

2012年7月からECDIS*の搭載義務化がIMOで採択され、適切な訓練が船長を筆頭に全ての当直航海士に要求される事となりました。同訓練は統括的なGeneric訓練と、乗船する船に搭載されている機器別の Type Specific訓練（製造メーカー別の訓練）に分ける事ができます。当社では、管理船に搭載されている全てのメーカー別訓練を、有効かつ速やかに実施する事を積極的に取り組んでいます。特に多くの船員を有するフィリピンでは、東京計器株式会社の協力を得て、NSUMP社（NS United Marine Philippines, Inc.）にECDIS専用のトレーニングルームを設け、必要な訓練と資格を与える為に、独自にインストラクターを育成し、質の高い訓練を日々展開しています。この訓練は、メーカー別 Type Specific訓練としては、外航邦船社として初めてNK（一般財団法人日本海事協会）の認証を得た訓練となっています。また、フィリピン人船員だけでなく、当社ベトナム人船員も当施設を利用しています。

▼ 訓練風景



講師：Training Manager MR. SALVADOR I. GARAY II



◀ ECDIS EC-8500

*ECDIS (Electronic Chart Display and Information System 電子海図情報表示装置) は、同一CRT画面上にENC (Electronic Navigational Chart 航海用電子海図) とGPSによる自船の位置、予定航路等の情報を重ねて表示することによって航行の支援を行う機器です。著しく航路から離脱し、危険な浅瀬に近づいたりしたときに警報を発する安全機能も併せ持っています。

提供：東京計器株式会社

● ニアミスレポートシステム

事故の未然防止対策として、ニアミスレポートシステムを確立し、実行しています。本船から会社へ、報告されたニアミスに対し再発防止対策まで追及し、安全運航に努めています。

● 事故ゼロ対策委員会・船内安全衛生委員会

当社は、実際に発生した事故を統計的に解析・分析することによって、事故の未然防止に有効な経営的手段を策定し実施することを目的とし、事故ゼロ対策委員会を定期的に開催しています。

また直接管理している社船では、船内安全衛生委員会を毎月開催しており、船内における安全衛生および海洋環境保全の活動に関する事項を乗組員全員で協議し、乗組員の安全衛生管理・環境保全に対する意識向上を図っています。



▲ 本船での船内安全委員会風景

● 検船活動の実施

当社運航船の安全を確保するための活動のひとつとして、直接管理している社船に対する安全検船を独自のチェックリストに基づき年に1回実施し、また本船のコンディションチェック、乗組員の指導、船上メンテナンス計画の確認を6ヶ月ごとに訪船し実施しています。更に、安全管理／品質マネジメント／環境マネジメント／保安の各システムの船上に於ける運用状態を確認するため、年に1回内部監査を実施しています。

用船についても当社基準チェックリストに基づいた検船活動を行い、船主や船舶管理会社の協力のもと、NSユナイテッド海運フリートとしての安全水準の維持を図っています。

● 安全な船舶管理

当社は、船舶を安全に運航させることが、地球環境、特に海洋環境保全の活動を推進するための最重要課題であると認識しています。

当社としての船舶安全管理システムを構築・維持し直接船を管理することによって、顧客のニーズに対し信頼性の高いサービスを提供することを理念に置き、海上に於ける安全、人身事故の防止、地球環境とりわけ海洋環境破壊の回避、財産の損害回避に努めています。

● 安全キャンペーン

当社グループでは、安全意識高揚を目的とした安全キャンペーンを実施しています。

当社では、11月～2月を強化期間として、安全運航・環境保全推進委員会の委員長でもある小島社長をはじめ、役員や部長が訪船して現場の乗組員と意見交換することにより、海陸コミュニケーションの向上を図り、会社運営の基盤である安全運航の重要性を再認識し、海陸一丸となって当社フリートの安全管理体制の更なる強化を目指しています。

安全キャンペーンの場では、事故の一因でもある、うっかりしたミス、不注意や怠慢、過信、コミュニケーション不足といった人為的な、いわゆるヒューマンエラーを如何にして減らしていくかというテーマにて意見交換を行い、船内及び海陸のチームワークによって安全運航を維持していくことを乗組員と確認しております。

新和内航海運(株)では、安全スローガン『事故ゼロをめざして!』のもと、年に2回サブスローガンを策定、運航船に訪船し安全運航の啓蒙活動を行っています。

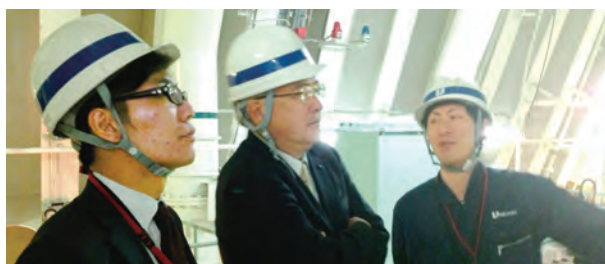
夏場は安全意識の向上、冬場は運航業務の総点検を目的として活動しています。

(実施内容)

- (1) 「安全キャンペーンポスター」の配布
- (2) 昨年度「優秀船表彰」
- (3) 奨励品の貸与
- (4) 事故・トラブル事例による再発防止対策等の周知 等

新和ケミカルタンカー(株)では、毎月『強調安全目標』と『航海安全宣言』を設定し運航管理船と船主に周知し、安全意識を高めています。また、毎年『濃霧時期無事故キャンペーン』および『年末年始無事故キャンペーン』を展開し、安全運航の啓蒙活動を行っています。

事故ゼロ・災害ゼロは終わりのない命題です。今後も海陸のコミュニケーションを密にし、訪船活動を継続することで全運航船の安全運航確保に努めてまいります。



▲ 安全キャンペーン

● 緊急対応演習

当社は、海難事故が発生した場合に、迅速かつ確実に事故処理を行い、事故による損失・環境の汚染を最小限に止めることができるよう、定期的に緊急対応演習を実施し、危機管理体制やその機能について検証しています。

2012年11月16日に、東京湾入口の海域にて当社運航船が他船と衝突、油流出、乗組員が負傷したという想定で演習を実施し本年度も10～11月に実施すべく計画しています。

船上に於いても、船舶安全管理システムに定められた様々な船内操練および訓練を行っております。万が一海難事故が発生した場合にても、それに対応できるよう日々トレーニングしています。



▲ 防火操練



▲ 救命艇及び救助艇操練

環境負荷の低減

● バラスト水管理条約への対応

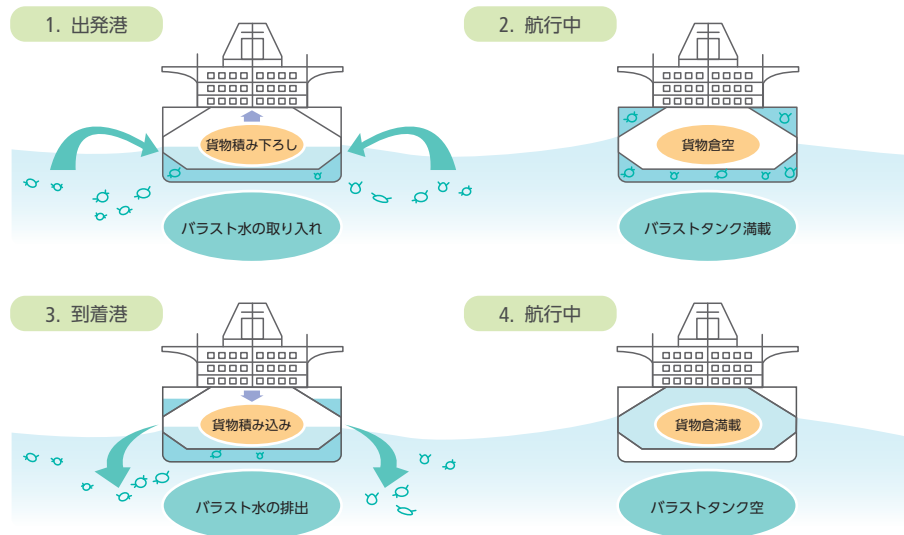
2004年2月に、船舶が保有するバラスト水に含まれる有害な水生生物及び病原体の移動により、海洋環境および人の健康等へ被害が及ぶのを防ぐことを目的として、「バラスト水管理条約」（正式名称：船舶のバラスト水および沈殿物の規制および管理のための国際条約）が国際海事機関（IMO）で採択されました。これは船舶のバラスト水に含まれた生物、例えば藻類、貝類などの水生生物やコレラ菌などの病原体が、バラスト水と共に船に積み込まれ移動し、移動した先でバラスト水が排出されるため生態系に悪影響を与えているほか、人の健康被害をもたらす

事例も発生したことから、これを防止するために制定されたものです。

本条約の発効要件は、批准国30以上かつ商船船腹量35%以上となっており、現在38カ国が批准、批准国の船腹量は全体の30.38%で、条約は発効間近な状況です。

本条約は、新造船および既存船の区別なく、すべての船舶に適用され、バラスト水に含まれる水生生物や病原体を除去・殺滅するためのバラスト水処理装置を使用することが求められております。

当社では、2013年から新造船にバラスト水処理装置の搭載を始めております。今後、既存船に対してもバラスト水処理装置を搭載し、海洋環境保護に努めてまいります。



▲ バラスト水を通した水生生物等の移動 出典：国土交通省報道発表資料（平成16年2月16日）

● 地球温暖化防止

地球温暖化はCO₂などの温室効果ガスによって引き起こされていると言われています。船の航行には重油などの化石燃料を使用するので、CO₂を含んだ排気ガスを排出します。このCO₂ガスを削減するためには、燃料消費量を低減させることが現在のところ有効な手段です。当社では燃料消費量低減のため、以下の対策に取り組んでいます。

- 省エネルギー機器や装置の使用
- 船体クリーニング、プロペラ研磨による推進性能向上
- 状況に応じた減速運転、最適航路の選定
- 効率的な配船計画や貨物積載量の増量による輸送単位当たりの燃料消費量削減



プロペラ研磨前 研磨後 船体クリーニング前 クリーニング後



▲ CO₂排出量の少ない燃料であるLNGを輸送する新和ケミカルタンカー（株）あけぼの丸

● 省エネ新造船の建造

新和内航海運(株)で2013年6月7日に竣工した新造船「きぼう(石炭灰運搬船)」には、各種の省エネ設備・機器が搭載されています。これらの設備・機器は国土交通省も省エネ設備と認定しているもので、本船は実質的に同省の「省エネ適合船」に該当する船舶です。

また本船は船体損傷時の復元性(ダメージスタビリティ)を考慮した船艙構造を採用することで安全と環境面にも配慮した設計となっています。

以下に本船の主要目と省エネ設備・機器類をご紹介します。

「きぼう」の主要目及び省エネ設備・機器

▼ 主要目

全長	105.30 m
幅	17.50 m
深さ	8.55 m
大喫水	5.40 m
総トン数	4,614 トン
載貨重量トン	4,499 mt
貨物船艙容積	5,147 m ³
主機関	ディーゼル 5LMC
出力	3,250KW

▼ 省エネ設備・機器

- ① 軸発電機
- ② プロペラ前部放射状型取付翼(省エネステータ)
- ③ 可変ピッチプロペラ
- ④ プロペラボス取付翼(プロペラボスキャップフィン)
- ⑤ 主機冷却水熱回収装置(セントラルプレートクーラー)



▲ 新和内航海運(株)の省エネ新造船「きぼう」

● ダイオキシン発生の防止

ダイオキシンの発生を防ぐため、焼却炉の排気ガス温度を炉の出口で200℃まで急冷できるようにした焼却炉をすべての新造船に搭載しています。

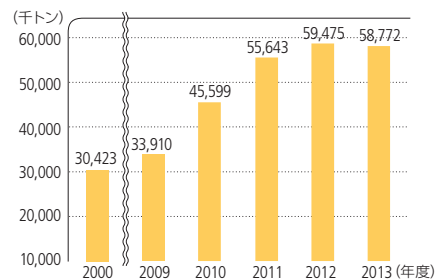
● オゾン層破壊の防止

フロンやハロンはオゾン層の破壊物質とされていますが、かつて船内でもフロンは冷凍機・冷房機の冷媒に、ハロンは消火装置の消火剤として用いられてきました。

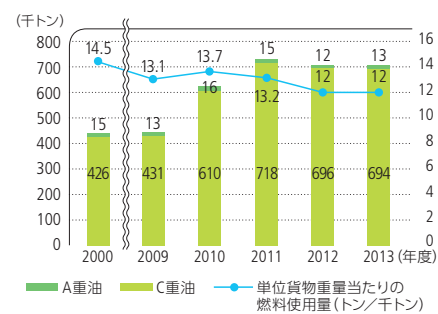
当社では、新造船の冷凍機、冷房機には代替フロン対応機器を、消火装置にはCO₂式消火装置や高膨張式泡消火装置を搭載しています。

フロンやハロンを使用する機器の新たな設置は禁止されていますが、既存の装置を使用することは可能です。

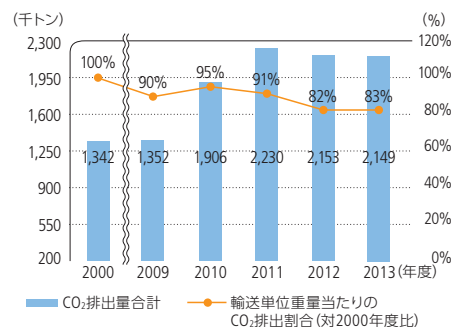
貨物輸送量



燃料使用量



CO₂排出量



環境負荷の低減

● 船舶からの大気汚染防止

前ページで紹介しているように、船舶から排出されるさまざまな大気汚染物質を抑制するため、国際海事機関（IMO）で取り決められるMARPOL条約付属書Ⅵが規定されており、大気汚染物質排出規制については、今後より厳しい要件へ強化されることが決められております。今後の規制強化および当社の対応について紹介いたします。

SOx（硫黄酸化物）排出規制強化

2015年1月からSOx排出規制が排出規制海域内（欧州地域：北海、バルト海および北米：米国、カナダ沿岸）において強化され、使用する燃料油の硫黄分が現在の1.0%以下から0.1%以下に制限されます。

2020年または2025年以降にはすべての海域において、SOx排出規制が強化される予定で、使用する燃料油の硫黄分が現在の3.5%以下から0.5%以下に制限されます。規制開始時期は2018年にIMOで審議の上決定することになっており、今後の動向を注視してまいります。

低硫黄燃料油を使用する対策以外にも、船用機械メーカー各社では、エンジンの排気ガスを洗浄し、SOxを除去する装置や、天然ガスを燃料として運転するディーゼルエンジンの開発が進められており、新技術の導入も選択できるよう検討を重ねてまいります。

NOx（窒素酸化物）排出規制強化

2016年1月以降に建造する新造船においては、北米（米国、カナダ）沿岸のNOx排出規制海域を航行する場合は、2000年～2010年建造の船と比較してNOx排出量を80%削減することが求められます。当該要件を満たすには、NOx排出抑制のための装置を搭載することになり、当該装置の開発動向を注視しながら今後建造する新造船の仕様を検討してまいります。

排出規制海域



バルト海および北海海域
(SOxのみ)



米・加沿岸200海里海域
(NOxおよびSOx)



米国カリブ海海域
(NOxおよびSOx)

資料提供：一般社団法人 日本船主協会

● 船内廃棄物の適正処理

船内では、乗組員が生活をする上で様々な廃棄物が発生します。これらの船内廃棄物は陸上と同じように分別回収し、食物くずなど粉砕して海洋投棄可能であるもの以外は、船内焼却や陸揚げ処分をしていました。しかし、MARPOL条約（海洋汚染防止条約）の改正により、2013年1月1日から、食物廃棄物・貨物残渣等の特例を除く全ての船内廃棄物の海洋投棄が禁止され、陸揚げ処分する事が求められました。

この条約改正に伴い、当社は、船内廃棄物管理計画の手順を改訂し、廃棄物処理の新体制をスタートさせています。

廃棄物管理計画は自主的に船級による認証を取得し、現在の船内での廃棄物処理体制は、発生した廃棄物を以前より細分化した12種類へ分類し、各港の分別処理やリサイクル要求に対応できる分類体制を整えています。

また、缶つぶし機やゴミ圧縮機の支給、船内焼却処理の促進などによる船内廃棄物の保管体制の構築、廃棄物の元となる紙コップや割箸の使用を削減、不要梱包材の積込を最小限にするなど様々な対策も進めています。

これらの廃棄物処理状況は逐次報告され、各船舶で適切な廃棄物処理が実施されていることを確認しています。



出典：経済産業省 3R 政策フォーラム HP: <http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>

INTERVIEW

● 船内に於ける廃棄物の管理について

一等航海士 宮内 秀幸



NSU NEWSTAR* 誕生（命名式）、出帆と輝かしい一瞬が過ぎて行く中、作業スケジュールに頭を悩ませており、通常メンテナンス作業との兼ね合いから、他の作業を進めることが出来ない荒天時や雨の日、隙間の時間を利用し船内廃棄物管理に関する作業を行っています。

管理体制が整っても乗組員の理解は進んでおらず、ミーティング時に話し合い、混ざったごみの分別を彼ら自身に行わせることにより、その都度教育を行ってきました。出来ない者に責任を押し付けるのではなく、一人の行動が全員の責任となるということを出来ない者が感じ取り、意識改善を図ればと考えています。

陸側の受け入れ状況（いまだ種類によっては陸揚げできない港が多い）、乗船前の乗組員への教育、設計段階での保管スペース、焼却炉容積の見直しなど今後の課題は多いですが、乗組員各々の意識の変化により、少しずつですが、確実に廃棄物管理は浸透しています。

* NSU NEWSTAR（2014年1月14日竣工）



▲ 左が筆者

環境教育

● 船員環境教育

管理船舶に乗船する船員に対し、座学研修はもとよりOJT (On the Job Training) による船上教育訓練の計画を策定し実行しています。その計画の中には環境保全に関する項目も含まれ、乗船前研修などを利用して船員の環境保護に対する意識向上に役立てています。

乗船前研修は、日本人並びにトップ4と言われる船長、機関長、一等航海士、一等機関士に対しては当社で行い、他の船員は現地マンニング会社にて実施しています。昨年の実施内容は、船内廃棄物の管理、船舶エネルギー効率管理計画 (SEEMP) の運用方法、MLC条約発効に伴う対応並びに発生した事故の概要と防止策なども周知し、レベルアップを図っています。

● 外国人船員の育成

外国人船員のレベルアップを目的とした種々セミナーが開催されています。より一層の専門知識の修得を目的とし、休暇中の船機長、航海士、機関士の職員を対象とした“テクニカルセミナー”もその一つです。航海士、機関士別にそれぞれのテーマに沿った内容で、海上での業務に有効なセミナーとなっています。昨年度より、フィリピンでの当該セミナーをベトナムでも開始する事となり、年2回行っています。



▲ フィリピンでのテクニカルセミナー。船長が講義を担当

● 用語解説

ISO14001 P9, P26
ISO (International Organization for Standardization=国際標準化機構) が作成した環境の国際規格で、企業が環境に配慮した事業活動を行うために、環境管理の方針、組織体制、運用、内部監査など、PDCAサイクルを基本とした継続的改善に必要な事項を規定してある。

ISO9001 P9, P16, P26
ISOが作成した品質管理および品質保証の国際規格で、顧客満足および改善を含む組織の管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定している。
ISO9001を通じて顧客満足と改善活動を追求することにより、社会的信用の維持とともに競争力の向上を図ることができる。

MARPOL条約 船舶による汚染の防止のための国際条約 P3, P24
International Convention for the Prevention from Ships, 1973, as Modified by the 1978 and 1997 Protocols
同条約には油、汚水、廃物による汚染、大気汚染の防止について定められている。

MLC条約 P25
Maritime Labour Convention 2006, 2012年8月20日発効
同条約には、船員の最低限の雇用条件、労働・休息時間、居住設備、食糧・供食、健康保護、医療等が規定されています。

SOx (硫黄酸化物)・NOx (窒素酸化物) P17, P18, P23
船舶で運転されるエンジンやボイラの排気ガスには、燃料が燃焼される過程で発生するNOx (窒素酸化物) やSOx (硫黄酸化物) が含まれている。NOxやSOxは大気中の水や酸素と反応し、それぞれ硝酸、硫酸となり、水滴中に取り込まれたものが酸性雨として地上に降り注ぐことになる。酸性雨は森林を枯らしたり、湖、河川の生物を死滅させたり大きな環境被害の原因となっている。

オゾン層 P22
地上から20～25kmの高さにあるオゾン(酸素の同素体)の密度が高い大気層のこと。太陽からの有害な紫外線の多くを吸収し、地上の生態系を保護する役割を果たしている。オゾン層が破壊され地表に有害な紫外線が増えると、皮膚ガン、結膜炎などの悪影響が人体に及ぼされる。

温室効果ガス P21
地球温暖化の原因とされる気体の総称であり、温暖化ガスの中でもCO₂(二酸化炭素)は石油製品や石炭等の化石燃料を消費する際に排出される。したがって、船舶の運航における燃料消費の際にCO₂は排出され、地球温暖化に影響を与えるCO₂の排出量を削減すること、すなわち燃料消費削減が求められる。

減速運転 P21
一般に船舶では、速力を減少させると、速力の低下割合より燃料消費量の低下割合の方が大きく、低速で運転すれば大きな燃料消費量の削減が可能となる。したがって運航スケジュールに時間的な余裕がある場合は、運航速力を減少させ燃料費の削減、CO₂排出の削減が可能となる。

国際海事機関 (IMO) P8, P16, P19, P21, P23
International Maritime Organization. 海上の安全、海運技術向上、船舶による海洋汚染防止、諸国間の差別措置の撤廃など、海運に関する技術的・法律的問題について各国政府間の協力を促進し、国際条約の制定などを行う国連の専門機関。

ダイオキシン P22
主に廃棄物の焼却過程で発生するほか、山火事や火山活動などの自然現象などによっても発生する毒性が強い物質。ガン・奇形・免疫力低下・生殖機能異常を誘発する。800度以上の高温でいったんは分解されるものの、温度降下の段階で再合成されるため、ダイオキシン発生を抑制するためには排ガスを急速に冷却する必要がある。

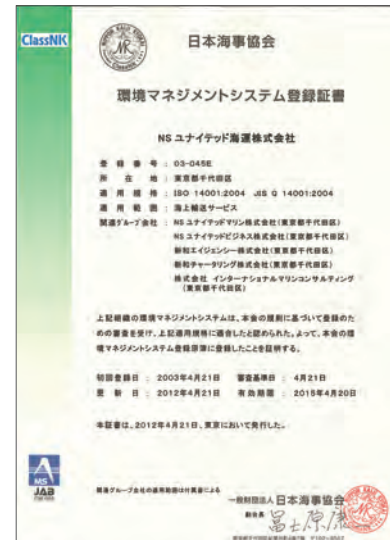
バラスト水 P18, P21
バラスト水とは、船を安定した姿勢に保つための「おもし」として用いる水のこと。船は貨物を積載すると沈み込み、揚げ荷すれば浮き上がるが、浮き上がりすぎると安定した姿勢を保つことが出来なくなる。そこで、貨物を揚げ荷すると同時に船の専用のタンクにバラスト水取り入れ、過度の浮き上がりを防ぎ、貨物を積載すると同時にバラスト水を排出し、適度な喫水(船体が水中に入っている部分の深さ)に調整している。

フロン P22
フロン類は炭素・水素・塩素・フッ素からなるハロゲン化炭化水素の和製語で、無色・無臭・無毒で熱的・化学的に安定していることから、冷媒・発泡・洗浄・溶剤・消火・エアゾール噴霧などに世界中で広く使われてきたが、オゾン層破壊物質として1996年以降製造が禁止された。フロン類の中でも特にオゾン層破壊力の強い物質がハロンで、1994年以降製造が禁止されている。

ワークライフバランス P11
仕事と生活の調和のことで、英国通産省の定義によれば「職場や家庭で何かを犠牲にすることなく元気に楽しく暮らす」という考え方。日本でも厚生労働省が2003年から検討会を実施し、内閣府が2008年「仕事と生活の調和推進室」を設置し、プロジェクトを始動した。全国自治体も普及に力を入れている。ライフワークバランスとも言う。

NSユニテッド海運グループ CSR活動の沿革

- 2000年 5月 安全運航推進委員会 設置
- 2000年10月 新和海運株式会社企業理念 制定
- 2000年12月 海難予防および事故対策に関する規程 制定
- 2001年 1月 新和マリン(株) ISO 9002 認証取得(日本海事協会)
- 2001年 9月 安全運航・環境保全推進委員会に改組
- 2001年10月 新和海運グループ環境憲章 制定
- 2001年12月 内部情報管理および内部者取引規制に関する規程 改定
- 2002年 5月 環境報告書 2002 発行
- 2002年11月 IR 委員会 発足
- 2002年12月 海難およびその他の緊急事態に関する規程 改定
- 2003年 4月 ISO 14001 認証取得(日本海事協会)
対象関係会社: 新和海運(株)、新和マリン(株)、
新和ビジネスマネジメント(株)、新和エイジェンシー(株)、
新和チャーターリング(株)、(株)インターナショナル マリン コンサルティング
- 2003年 5月 新和マリン(株) ISO 9001(2000年度版) 認証取得
- 2003年 9月 環境報告書 2003 発行
- 2003年11月 行動基準 制定
- 2004年 6月 環境報告書 2004 発行
- 2004年 7月 コンピュータ機器、電子メールおよびインターネット等利用要領 制定
- 2004年12月 コンプライアンス委員会規程 制定
- 2004年12月 内部監査規程 制定
- 2004年12月 新和海運グループ環境憲章 改定
- 2005年 6月 環境報告書 2005 発行
- 2005年 7月 新和グループ安全運航管理委員会 発足
- 2006年 5月 CSR 委員会設置、CSR 活動方針 策定
- 2006年 6月 CSR レポート 2006 発行
- 2006年 7月 関係会社代表が CSR 委員会にオブザーバー参加する方針とする
- 2007年 6月 CSR レポート 2007 発行
- 2008年 6月 CSR レポート 2008 発行
- 2009年 4月 新和マリン(株) ISO 9001(2008年度版) 認証取得
- 2009年 4月 新和海運グループ環境憲章を環境方針に改定
- 2009年 6月 CSR レポート 2009 発行
- 2010年 6月 CSR レポート 2010 発行
- 2010年10月 日鉄海運株式会社と合併し、商号を NS ユニテッド海運株式会社に改称
- 2011年 6月 CSR レポート 2011 発行
- 2012年 4月 内部統制委員会発足(内部統制推進委員会を発展的解消)
- 2012年 6月 CSR レポート 2012 発行
- 2013年 6月 CSR レポート 2013 発行
- 2013年10月 NS ユニテッド海運グループ企業理念制定



▲ ISO 14001:2004 認証の登録証書

[注: 2000年以降を表示しています]



<http://www.nsuship.co.jp/>



NS ユナイテッド海運株式会社

総務グループ CSR委員会事務局

〒100-8108 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー

TEL: 03-6895-6404 FAX: 03-6388-2366

E-mail: LEGAL@nsuship.co.jp



NSユニテッド海運グループCSRレポート2014をお読みいただき、ありがとうございました。
ご意見、ご感想をお聞かせください。

① NSユニテッド海運グループのCSRの考え方をご理解いただけましたか？

理解できた 少し理解できた 理解できなかった

② NSユニテッド海運グループのCSRをどのように評価されますか？

とても評価できる 少しは評価できる どちらとも言えない
評価できないものもある 評価できない

③ このレポートの評価についてお聞かせください。

内容の充実度	<input type="checkbox"/> 充実している	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 物足りない
情報量	<input type="checkbox"/> 多すぎる	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 物足りない
ページ数	<input type="checkbox"/> 多すぎる	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 少ない
見やすさ	<input type="checkbox"/> 読みやすい	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 読みにくい
判りやすさ	<input type="checkbox"/> 判りやすい	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 判りにくい
誠実さ	<input type="checkbox"/> 誠実である	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 誠実さを感じない

④ 特に興味を持たれたのはどの項目ですか？(複数回答可)

社会性への取り組み NSユニテッド海運グループのCSRについて
NSユニテッド海運グループを支えるステークホルダー
顧客・取引先の皆さまとともに 株主・投資家の皆さまとともに
従業員とともに 社会に関することから マネジメント体制

環境保全への取り組み NSユニテッド海運グループの環境方針 安全運航への取り組み
2013年度実施計画の検証と2014年度実施計画
安全運航の確保 環境負荷の低減 環境教育

興味を持たれた個別の記事は？(ページの)

⑤ 「どんなことをもっと知りたいか」など、その他ご意見、ご感想をご記入ください。

⑥ このレポートをどのような立場からお読みいただきましたか？

顧客 株主・投資家 金融機関 企業・団体のCSR・環境などのご担当
研究・教育機関 学生 SRIインデックスなど評価機関 NGO/NPO
当社グループ従業員・家族 その他()

⑦ 次回レポートをご希望されますか？

はい いいえ

差し支えない範囲でご記入ください。

お名前 _____ 性別 男 女 年齢 _____ 歳

ご住所 〒 _____

ご職業(勤務先・学校名など) _____ 部署・役職 _____

ご協力ありがとうございました

個人情報保護方針 このアンケートにより皆さまから収集させていただく個人情報につきましては、

(1)CSRレポートに関するアンケートの調査・分析・検討 (2)次回ご希望の方への送付の目的に限り利用させていただきます。
ご同意いただいた上で、このアンケートのご記入・ご提出をお願い申し上げます。